

令和6年度三重県スクールソーシャルワーカー募集要項

令和5年12月25日

三重県教育委員会

三重県教育委員会では、児童生徒のいじめや暴力行為等の問題行動や不登校、及び児童虐待や貧困等の課題解決に資することを目的に、社会福祉等の専門的な知識・技術を有する人材を、スクールソーシャルワーカーとして公立小中学校、義務教育学校、県立学校、教育支援センター等に派遣等するため、「三重県スクールソーシャルワーカー」を次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 社会福祉士、精神保健福祉士
- (2) 公認心理師または財団法人日本臨床心理士資格認定協会認定の臨床心理士として、過去に教育機関または福祉機関において1年以上の勤務実績がある者
- (3) 教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育機関または福祉機関において2年以上の勤務実績がある者

2 職務内容、勤務条件等

別紙「スクールソーシャルワーカー 勤務条件等に関する要領（案）」による

3 募集期間

令和5年12月25日（月）から令和6年1月12日（金）17時まで（必着）

4 募集人数

3～4名程

5 勤務場所

三重県庁、三重県内の公立小中学校、義務教育学校、県立学校、教育支援センター等及び生徒指導課長が指定する場所

6 選考について

(1) 提出書類

必要書類、及び応募資格の確認を行います。

(2) 面接

県総合教育センター内において面接を行います。面接日時等は、令和6年1月15日（月）以降、電子メールにてお知らせします。



面接日：令和6年1月22（月）～31日（水）のうちいずれかを予定しています
場 所：県総合教育センター内 科学講義室及び第7講義室（津市大谷町12番地）

（3）結果通知（任用見込み通知）

面接後2週間以内に文書で通知します。

なお、電話や電子メール等による問い合わせには応じません。

7 応募方法

応募書類に必要事項を記載のうえ、三重県教育委員会事務局生徒指導課に持参または郵送してください。

提出書類

- （1）「令和6年度三重県スクールソーシャルワーカー応募用紙」（様式1）
- （2）「令和6年度三重県スクールソーシャルワーカー志願書」（様式2）
- （3）会計年度任用職員の任用に係る欠格条項の確認（様式3）
- （4）「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介状」※公共職業安定所から紹介を受けた方のみ

提出先

〒514-8570 津市広明町13番地 三重県教育委員会事務局 生徒指導課あて

※直接持参、郵送いずれの場合も封筒に「令和6年度三重県スクールソーシャルワーカー応募書類在中」と朱書きしてください。

※「令和6年度三重県スクールソーシャルワーカー応募用紙」（様式1）、「令和6年度三重県スクールソーシャルワーカー志願書」（様式2）、会計年度任用職員の任用に係る欠格条項の確認（様式3）は、三重県教育委員会ホームページからダウンロードして必要事項を記入してください。

※応募者の個人情報は厳重に管理し、任用選考以外には使用しません。

8 その他

任用見込みの通知後、速やかに身体検査書（様式4：令和6年1月1日以降のもので、必ず、医師の総合所見が明記されたもの。コピー不可。）を提出いただきます。

選考結果において任用見込者には、後日、勤務日数等の詳細を連絡します。

問い合わせ先

〒514-8570 津市広明町13番地 三重県教育委員会事務局 生徒指導課

担当：平井・清水・稻嶋 電話：059-224-2372



Q サイト内検索 Googleカスタム検索 検索



くらし・環境

防災・防犯

健康・福祉・
子どもスポーツ・
教育・文化観光・商業
こと

まちづくり

県政・
お知らせ情報

組織・業務

現在位置： [トップページ](#) > [スポーツ・教育・文化](#) > [学校教育](#) > [生徒指導・学校安全](#) > 令和6年度三重県スクールソーシャルワーカーを募集します
 担当所属： 県庁の組織一覧 > 教育委員会事務局 > 生徒指導課 > 安全・安心対策班

三学校教育

- [幼児教育](#)
- [小中学校教育](#)
- [高校教育](#)
- [高等学校入学者選抜](#)
- [特別支援教育](#)
- [教育施策](#)
- [生徒指導・学校安全](#)
- [学校防災・危機管理](#)
- [学校体育](#)
- [健康教育](#)
- [奨学金・授業料・給付金](#)
- [学校施設](#)

LINEで見る

着印用する

携帯レビュー表示切り替え

令和6年度三重県スクールソーシャルワーカーを募集します

三重県教育委員会では、児童生徒のいじめや暴力行為等の問題行動や不登校、及び児童虐待や貧困等の課題解決に資することを目的に、社会福祉等の専門的な知識・技術を有する人材を、スクールソーシャルワーカーとして公立小中学校、義務教育学校及び県立学校等に派遣等するため「三重県スクールソーシャルワーカー」を別添募集要項により募集します。

1 応募資格

- (1) 社会福祉士、精神保健福祉士
- (2) 公認心理師または財団法人日本臨床心理士資格認定協会認定の臨床心理士として、過去に教育機関または福祉機関において1年以上の勤務実績がある者のうち、三重県教育委員会が審査を行い相当と認める者
- (3) 教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育機関または福祉機関において2年以上の勤務実績がある者のうち、三重県教育委員会が審査を行い相当と認める者

2 募集期間

令和5年12月25日（月）から令和6年1月12日（金）17時まで（必着）

3 応募方法

応募書類を下記まで持参するか、郵送するものとします。

〒514-8570 津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局 生徒指導課あて

※直接持参、郵送いずれの場合も封筒に「令和6年度スクールソーシャルワーカー応募書類在中」と朱書きしてください。

4 その他

- ・応募書類等については、別添募集要項で確認のうえ、必要に応じてプリントアウトしてください。
- ・令和5年度、三重県スクールソーシャルワーカーに任用されており、任用希望に係る書類を提出された方は、申し込む必要はありません。

5 募集要項および各種様式等

- ・[令和6年度三重県スクールソーシャルワーカー募集要項](#)
- ・[令和6年度三重県スクールソーシャルワーカー応募用紙（様式1）](#)
- ・[令和6年度三重県スクールソーシャルワーカー志願書（様式2）](#)
- ・[会計年度任用職員の任用に係る欠格条項の確認（様式3）](#)
- ・[身体検査書（様式4）](#)
- ・[スクールソーシャルワーカー勤務条件等に関する要領（案）](#)
- ・[三重県教育委員会事務局における会計年度任用職員の任用、勤務条件及び身分取扱いに関する規程](#)

本ページに関する問い合わせ先

三重県 教育委員会事務局 生徒指導課 安全・安心対策班

〒514-8570 津市広明町13番地（本庁7階）

電話番号：059-224-2372 フax番号：059-224-3023 メールアドレス：seishi@pref.mie.lg.jp

より良いウェブサイトにするためにみなさまのご意見をお聞かせください

お求めの情報は充分掲載されていましたか？

充分だった

ふつう

足りなかった

このページの内容や表現は分かりやすかったですか？

分かりやすかった

ふつう

分かりにくかった

この情報はすぐに見つけられましたか？

すぐに見つかった

ふつう

時間がかかった